

五種混合予防接種についての説明書

1. ジフテリア・百日せき・破傷風・急性灰白髄炎（ポリオ）・Hib 感染症について

・ジフテリア：ジフテリア菌により発生する疾病です。その発生は最後に報告されたのが、1999年であり稀になりましたが、かつては年間8万人以上の患者が発生し、そのうち10%程度が亡くなっていた重要な病気です。主に気道の分泌物によってうつり、喉などに感染して毒素を放出します。この毒素が心臓の筋肉や神経に作用することで、眼球や横隔膜（呼吸に必要な筋肉）などの麻痺、心不全等を来たして、重篤になる場合や亡くなってしまう場合があります。

・百日せき：百日咳菌によって発生します。名前のおり激しい咳をともなう病気で、一歳以下の乳児、とくに生後6か月以下の子どもでは亡くなってしまうこともあります。主に気道の分泌物によってうつり、咳のために乳幼児では呼吸ができなくなるために全身が青紫色になってしまうこと（チアノーゼ）やけいれんを起こすことがあります。また、窒息や肺炎等の合併症が致命的となる場合があります。

・破傷風：破傷風菌により発生し、かかった場合に亡くなる割合が非常に高い病気です。以前は新生児の発生もみられましたが、近年は30歳以上の成人を中心に患者が発生しています。主に傷口に菌が入り込んで感染を起こし毒素を通して、さまざまな神経に作用します。口が開き難い、顎が疲れるといった症状に始まり、歩行や排尿・排便の障害などを経て、最後には全身の筋肉が固くなって体を弓のように反り返らせたり、息ができなくなったりし、亡くなることもあります。

・急性灰白髄炎（ポリオ）：脊髄性小児麻痺とも呼ばれ、ポリオウイルスによって発生する疾病です。名前のおり子ども（特に5歳以下）がかかることが多く、麻痺などを起こすことのある病気です。主に感染した人の便を介してうつり、手足の筋肉や呼吸する筋肉等に作用して麻痺を生じることがあります。永続的な後遺症を残すことがあり、特に成人では亡くなる確率も高いものとなっています。

・Hib 感染症：ヘモフィルスインフルエンザ菌 b 型という細菌によって発生する病気で、そのほとんどが5歳未満で発生し、特に乳幼児で発生に注意が必要です。主に気道の分泌物により感染を起こし、症状がないまま菌を保有（保菌）して日常生活を送っている子どもも多くいます。この菌が何らかのきっかけで進展すると、肺炎、敗血症、髄膜炎、化膿性の関節炎等の重篤な疾患を引き起こすことがあります。

2. ワクチンの種類と効果

- ・五種混合（DPT-IPV-Hib）ワクチンにはゴービック、クイントバックの2種類があります。
- ・ジフテリア・百日せき・破傷風・急性灰白髄炎（ポリオ）・Hib（インフルエンザ菌 b 型）による感染症の予防ができます。

3. 接種対象者・接種時期

- ・生後2月から90月（7歳6か月）に至るまで（7歳6か月の誕生日の前日まで）

- ・初回接種：標準的な接種期間は、生後2月から7月に達するまで
20日から56日までの間隔で3回
 - ・追加接種：初回3回接種終了後、6月から18月までの間隔をおいて1回
 - ・同時接種：医師が必要と認めた場合には、他のワクチンと同時に接種することができます。
- ※注意事項：四種混合ワクチンまたは Hib ワクチンを一度でも接種した方は、引き続き四種混合ワクチンと Hib ワクチンを接種します。四種混合ワクチンまたは Hib ワクチンを一度も接種していない方は、五種混合ワクチンを接種します。原則として、開始したワクチンで最後まで接種を行います。

4. ワクチンの接種方法

- ・皮下接種又は筋肉内接種
- ・皮下接種：原則として上腕伸側（外側）
- ・筋肉内接種：1歳未満…大腿前外側部
1～2歳…大腿前外側部又は上腕三角筋中央部
3歳以上…上腕三角筋中央部

5. 副反応

主な副反応は、接種部位の紅斑（赤くなる）、硬結（しこり）、腫脹（はれ）など、接種部位以外の副反応として、発熱、気分変化、発疹、食欲減退、嘔吐などが報告されています。また、重大な副反応ではショック、アナフィラキシー、血小板減少性紫斑病、脳症、けいれんなどが報告されています。

6. 予防接種を受けることができない人

- ・明らかに発熱のある方（37.5℃以上）
 - ・重い急性疾患にかかっている方
 - ・本剤の成分に対して重度の過敏症（※1）の既往歴のある方
 - ・その他 かかりつけの医師に予防接種を受けない方がよいと言われた方
- （※1）アナフィラキシーや、全身の皮膚・粘膜症状、喘鳴、呼吸困難、頻脈、血圧低下等、アナフィラキシーを疑わせる複数の症状。

7. 接種を受けた後の注意点

接種当日は過激な運動は避け、接種部位を清潔に保ち、また接種後の健康観察を行い、局所の異常反応や体調の変化、さらに高熱、けいれん等の異常な症状を呈した場合には、速やかに医師の診察を受けてください。

8. 予防接種健康被害救済制度

定期接種によって引き起こされた副反応により、生活に支障が出るような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく給付を受けることができます。